

2012.5.15.

日本民教連 5月代表者会

(学習会)

特別支援学校における造形美術活動について

齋藤武博さん (美術教育を進める会)

(議 題)

- 1) 子ども・教育・憲法を守る合同集会について
- 2) 民教連ニュース5月号について
- 3) 加盟団体組織一覧表改定版アンケートより
- 4) 会計担当より
- 5) そのほか

一般社団法人.

貧困から
子どもと
教育を守る

2.27 子どもと教育を語るつどい

日程と主な内容

日時 **2月27** 日(土)13:00~16:30
場所 全国教育文化会館7階大会議室
〒102-0084東京都千代田区二番町12-1
TEL03-5211-0123

参加費 無料 (どなたでも参加できます)

★民主党を中心とする政権が誕生したもとの、子どもたちが安心して学べる社会、ゆきとどいた教育を実現するために、いま私たちが何をすべきか、考えあいましょう。★

お知らせ

学費・教育費緊急ホットライン

昨年にひきつづき、今年も授業料や学費にかかわる緊急電話相談を行います。

日時 **2月11日** (木・建国記念の日)
10:00~19:00

TEL : **0120(032)337**
(フリーダイヤル)



講演

貧困と格差をなくし 安心して学べる社会を

— 教育費無償化をさらにすすめよう —

講師：二宮厚美さん(神戸大学教授)

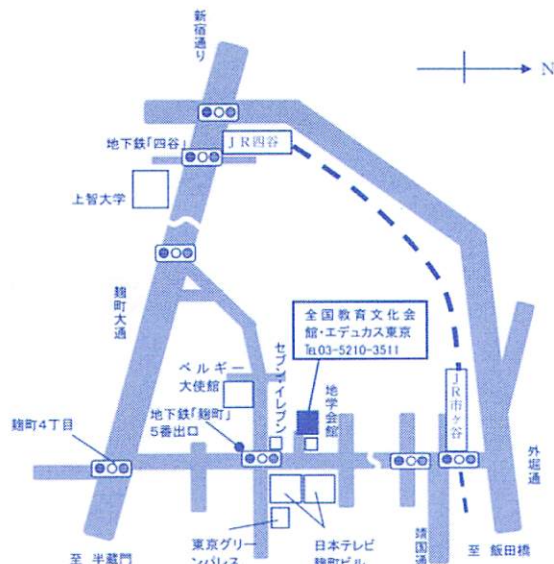


講師の二宮厚美さんは経済学者として「構造改革」新自由主義の暴走を一貫して批判し、みずから保育運動に関わるなど、積極的に社会福祉政策などについて発信を続けてきた方です。

ミニ報告と交流

《ミニ報告・予定》

- 弁護士/● 父母/● 高校生/● 児童養護施設から/● 学校から
それぞれの団体や職場から見える子どもたちの置かれている現状やとりくみを報告してもらいます。
- 報告を受けて参加者みんなで交流します。



会場のご案内 (最寄り駅・地下鉄有楽町線「麹町」5番出口徒歩 1分→)

2012年5月15日

民教連5月代表者会議

6月10日 子ども・教育・憲法を守る合同集会 進行次第と分担

日本民教連九条の会

日本子どもを守る会

【進行予定】		【係り分担】
会場準備	12時30分	金子 眞、 上石正明、 高柴光男 ①正面に横断幕を貼る ②正面入口に縦文字の大きな掲示物
受付	12時30分	新田 緑、 五島明子 ①受付の場所は会場内 ②参加者からは会費を
接待		両講師接待： 緒志久子
開会	13時00分	司会進行 上石正明 挨拶 正木健雄日本子どもを守る会会長
講演1	13時05分	小沢 隆一さん講演 演題「憲法に基づく政治と教育」
休憩	14時25分	質問用紙記入時間
質疑	14時40分	質問に回答するかたち (時間節約のため)
講演2	15時00分	小関 啓子さん講演 演題「教科書って? 杉並の『つくる会教科書』反対運動から学んだこと」
質疑	15時40分	
挨拶	15時55分	日本民教連 緒志久子代表 講師ならびに参加者へのお礼の言葉

付記：記録用係り

記録写真撮影：戸倉信一

記録用録音：高柴光男

動画記録：上石正明

※終了後 日本民教連代表者会開催※

子ども・教育・憲法を守る合同集会

日時:2012年6月10日(日) 13時00分~16時00分

場所:生活産業プラザ地下 (池袋駅東口より徒歩7分)

★教育への露骨な政治介入が横行!

★日本国憲法を守ることがいよいよ大切な課題に!

【講演】

小沢隆一さん『憲法に基づく政治と教育』

(東京慈恵会医科大学教授・憲法学・政治学)

近著:『ほんとうに憲法「改正」していいのか?』

(学習の友社)『クローズアップ憲法』(共著・法律文化社)、『民主党政権下の日米安保』(共編・花伝社)など

小関啓子さん『教科書って? 杉並の「つくる会教科書」

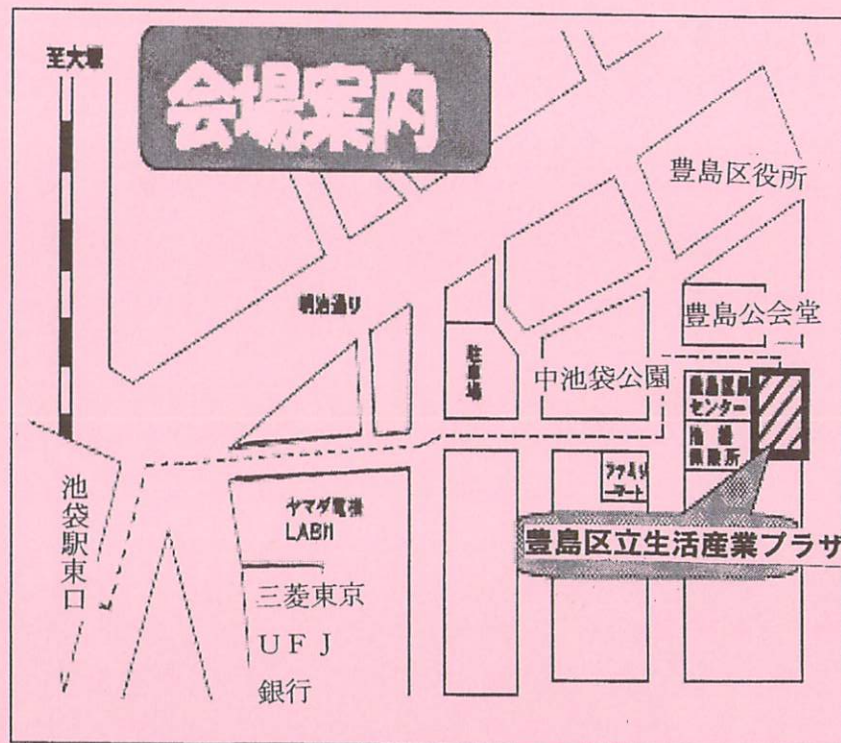
反対運動から学んだこと』

(杉並の教育を考えるみんなの会事務局長、元教員)

【参加費】 500円 (大学生 250円)

【主催】: 日本民教連・都道府県民教、日本民教連九条の会 (☎03-3947-5126)、

日本子どもを守る会 (☎03-5319-3645)



子どものいのちと未来を守ろう

2012年度 子ども全国センター総会

2012年6月30日(土) 13:00~16:30

全国教育文化会館(3階会議室) 東京都千代田区二番町 12-1
東京メトロ有楽町線「麹町」下車(5番出口)、徒歩2分

◆ お話 (13:10~)

もっと真実を、もっと希望を!

— 原発・放射能に向きあう子どもたちのために —

講師 市川章人さん(京都大学で原子物理学を専攻、京都府立高校の理科教員)



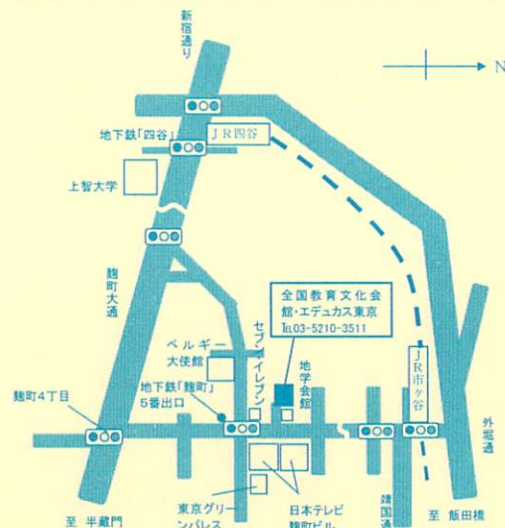
原発や放射能汚染の実態や危険性を「正しく知って、正しく怖がり、正しく対処する」ことが大切。文部科学省の「放射線副読本」は原発事故も放射線の危険性もきちんと教えない。こんな「服毒本」教育はやめさせましょう。

— 休憩 —

◆ 総会議事 子ども全国センターの2012年度の活動について話しあいます。
(15:15~) 各地、各団体のとりくみを交流しましょう。

大震災・原発事故から1年余り、放射能汚染は今なお、子どもたちのいのちを脅かし、生業の再建も住むところを選ぶ自由も奪っています。

子どもたちが安心して育ち、未来に希望を抱ける社会をつくるために、原発・放射能汚染の問題をきちんと学び、考えましょう。



どなたでもご参加いただけます。(参加費無料)

子ども全国センターの会員に限らず、お誘いあわせておいでください。

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 tel : 03-5211-0133

子どもたちの「学ぶ」権利を守ってください

七生養護学校「こころとからだの学習」裁判

(平成24年(才)第168号・平成24年(受)第217号)

教育の自由・自主性・中立性を貫く公正な判決を求める要請書

都立七生養護学校の性教育「こころとからだの学習」は、障害のある子どもたちの「生きる力」を育む学習として、保護者の理解・協力を得て、学校全体で取り組まれていました。地域の職者による学校運営連絡協議会でも高く評価され、都教委・校長会主催の研修会で2年続けて報告を要請されるほどでした。

ところが2003年7月の都議会において、都教委は、一議員の「過激な性教育」との質問に応える形で、これまでの七生養護の実践「こころとからだの学習」を「不適切な教育」と決め付けました。教材は没収され、一方的に年間指導計画の変更を強いられ、子どもたちが楽しみにしていた「こころとからだの学習」はできなくなってしまいました。

保護者・教員31名は、都議・都教委・産経新聞による一連の行為が「教育の自由」を侵害するものであること、「七生養護の教育」及び当時の教育関係者の名誉回復を求めて裁判に訴えました。

一番判決で都議と都教委の行為は違法であったと断罪されたのに続き、高裁判決は、最高裁学テ判決を踏まえ、都教委が「こころとからだの学習」の内容を「不適切」とする理由に挙げた「学習指導要領違反」「発達段階無視」の2点について、都教委の主張が成り立たないと、明確に認定しました。「教育現場の裁量」の必要性も重要性も丁寧に論じています。

しかし、教育内容を不適切とする理由が否定されたにもかかわらず、判決では、都議会での「不適切」と決めつけた質問・答弁、犯罪捜査のような教員たちへの聞き取り調査、教材の持ち去り、年間指導計画変更の強制、大量異動など、七生養護学校に対する一連の都教委の教育破壊行為については容認するという矛盾がみられます。

この裁判では「教育とは何か」の本質が問われています。憲法に基づく、子どもたちの学ぶ権利、教育の自由・自主性・中立性を貫く判断をしていただけますよう、心からお願いし、以下のことを要請いたします。

(要請事項)

- 1、都教委が主張する「不適切な教育」の判断理由は「成り立たない」と示した高裁判決を審理の基におき、七生養護学校に対する都議・都教委による全ての教育介入行為が教育の自由を侵害する違憲・違法・不当なものであることを明らかにしてください。
- 2、子どもの学習する権利を守るため、憲法・教育基本法・人権に関する国際条約に照らし、慎重な審理、公正な判断をしてください。

2012年 月

(団体名)

(代表者)

(所在地)

集約先:「こころとからだの学習」裁判支援全国連絡会

〒191-0011 東京都日野市日野本町3-14-18谷井ビル4F 日野市民法律事務所 TEL 042-587-3590
〒104-0031 東京都中央区京橋2-6-13イーストビル3F 児玉法律事務所 FAX 03-3535-2755

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第36号 2012年4月25日

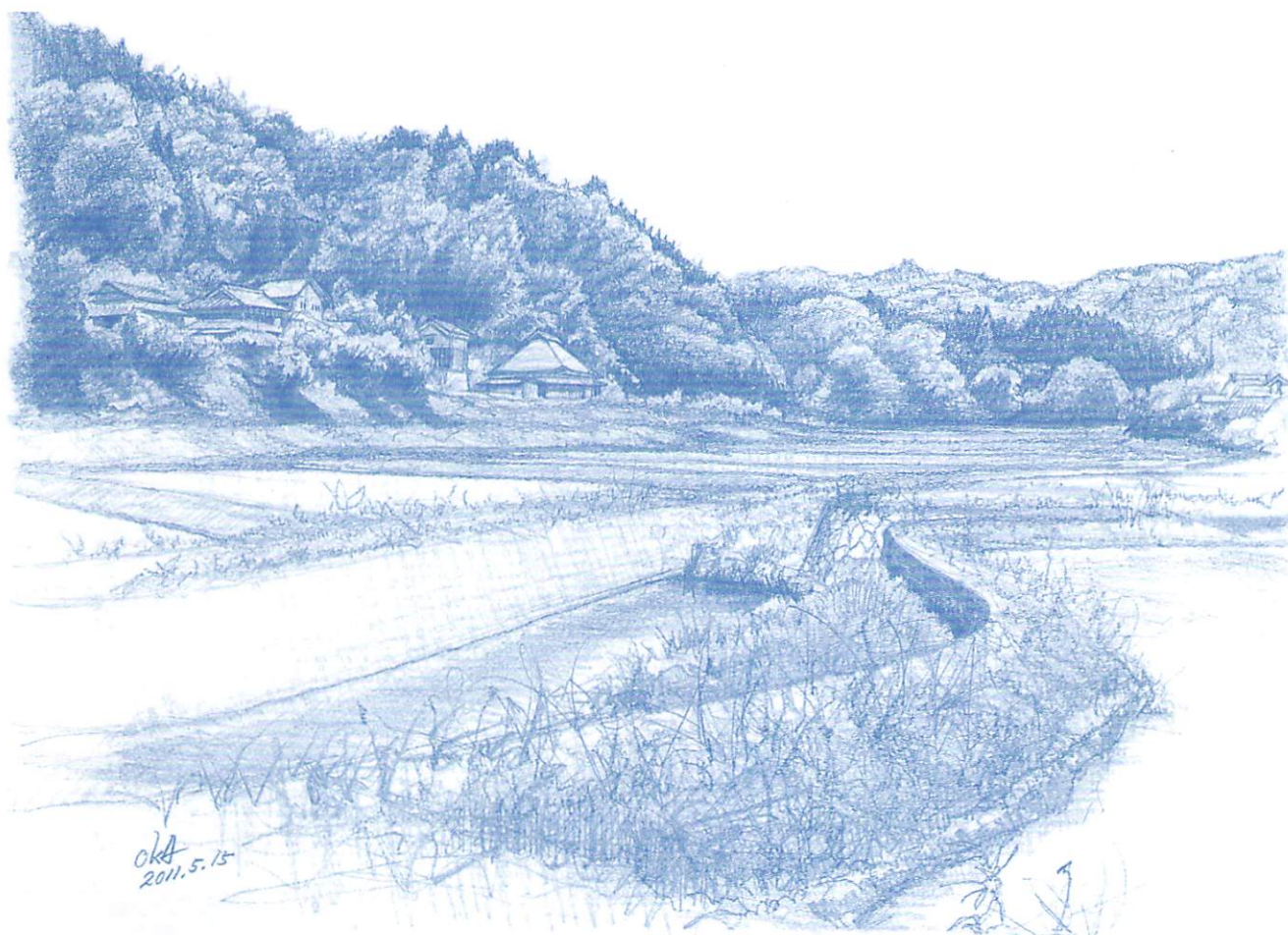
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（山口県小学校教員）

被災地で ともに考え語りあう 子どもの幸せと教育の未来

子どもと教育を語るつどい2012 ひらく

東日本大震災からまもなく1年になる2月25日(土)、「子どもと教育を語るつどい2012」が仙台で開かれました。主催は、子ども全国センター、憲法・教育基本法全国ネット、全日本教職員組合、教組共闘連絡会。

仙台ではめずらしいほど雪が降り積もる中、北海道から沖縄までの教職員や父母・市民78人が参加しました。

宮城、岩手、福島から被災地の深刻な実態や、子どもたちの様子、復興に向けて立ちあがる人びとの姿などが報告され、参加者は、地域の再生・復興と子どもたちへの支援に全国から力を寄せあおうと、思いを新たにしました。

開会のあいさつから

教育の根本的な見直しと真の復興を

三上満さん(子ども全国センター代表委員)



大震災の大変な苦しみの中でも、子どもたちはやさしさ、けなげさ、たくましさを見せてくれた。人間は①立ち向かい、挑む存在であり、また、②連帯し支えあう利他的存在でもある。自己責任で競争に打ち勝つ人材を育てるのではなく、人間が本来持っているながら埋もれている共同性を導き出すことが教育の重要な役割ではないか。真の復興のために政治や経済はどうあるべきか、また、教育と学校の役割を根本的に見なおす機会にしたい。

子どものひとみの奥に未来が

高橋正行さん(宮城高教組委員長)

生徒も教職員も地域住民も、命がけで助けあい、必死でたたかった。全国からたくさんの支援をいただいた。

人びとは仕事がない、未来が見えない苦しさを抱えている。行政には、住民の立場に立った復興の施策を強く訴えてきた。

津波は過去を壊し、原発は未来を壊した。そんな中で子どもたちは、なぜ勉強するのかと考えた。思いを込めて未来の空や花の絵を描く。そんな子どものひとみの奥に未来がある。



特別報告から

学校を人間と地域の再生の場に ～狼煙(のろし)とともに～

制野俊弘さん(宮城・東松島市立鳴瀬第二中学校)

多くの子どもたちが家族や友だちを亡くし、学校も破壊され、近くの中学校に間借りしながら、8月にあえて運動会を実施した。子どもたちが苦勞して太陽から採火し、地域の人びとと一緒に聖火リレーをして開会。閉会式では全員がそれぞれの思いをこめて紙飛行機を飛ばした。後日子どもたちは作文に綴っている。

「炎が灯ったとき、これは津波の犠牲者と私たちの希望の光なんだと思いました。…この運動会にはちゃんと意味があるのだと思いました」「みんなに囲まれているような、誰かがすぐ後ろにいるような気がしました」

運動会の会場で、おばあさんたちが「よく生きていたね」と抱きあい泣いていた。学校は集いの場であり、地域を支える役割を持っている。

子どもたちには、将来、地域を支える人間として必要な力(「村を捨てない学力」)をつけさせたい。

学びたい子どもがいて、それを支える地域があって、ともに学びたい教師がいれば学校は成立する。



甦れ、高田高校

～東日本大震災津波を乗り越えて～

伊勢勤子さん（岩手県立高田高校）

高田高校は、普通科と海洋システム科を合わせ持つ、陸前高田市唯一の高校である。

大津波に襲われ、校舎は3階まで瓦礫でいっぱい。水も電気もなく、生徒、教職員、避難してきた地域の人たちが身を寄せあって夜を過ごした。高台にあるグラウンドの野球部の屋内練習場が避難所になり、自分の家を流されながらも、避難してきた人びとを献身的に介護する生徒たちの姿に驚かされた。

避難所の片隅で、流されなかったテキストを交換し合いながら勉強を続けた生徒たちもいた。勉強は高校生である自分をとりもどす行為なんだと感じた。

大学入試の面接で、大震災のことを聞かれ津波を思い出して泣いてしまう生徒もいたため、面接の練習では、「泣いてしまったらどうするか」までも練習した。

近隣の高校を仮校舎として5月に授業や部活動を再開。しかし、22名の生徒と先生1名が戻ってこなかった。

小・中・高校が避難所（遺体安置所）となり、情報交換の場、コミュニティの場として重要な役割を果たした。

学校は文字通り地域の拠点、街づくりや地域づくりの拠点であり、学校再編は、住民の意見をしっかりと反映するかたちですすめる必要性を震災は示した。

子どもたちに水、土、風、太陽を返して

佐藤晃子さん（ふくしま復興共同センター
放射能対策子どもチーム）

子どもが3人いるが、家族がバラバラにならないことを選択し、原発から60kmの地域に住みつづけている。住民が分断されている。懇談会でも、“避難する派”“住みつづける派”がそれぞれ言葉に出来ない。

避難するか住み続けるか、どちらにしても選択が尊重される社会をつくりたい。

2月に12万余筆の署名を持って100人で国会へ要請に行った。18歳以下の医療費の無料化を求めてとりこんでいきたい。その費用は民主党の政党助成金1年分の半分以下だ。

事故による被曝も心配だが、外でのびのび遊べない子

どもに新たな心配が出ている。ストレス、筋肉のこわばり、肩こり、ケガの増加や体力の低下。それまで乗っていた自転車に乗れなくなるケースも。

子どもたちに水、土、風、太陽を返してほしい。

講演要旨

3・11 子どもと教育、地域のいまとこれから

石田一彦さん（尚絅学院大学教授、みやぎ教育文化
研究センター運営委員）



「3・11を書き残し、互いに読みあうことで、自分を、人間を、問い直すことはできないか」（春日辰夫・みやぎ教育文化研究センター所長）との思いで、「センターつうしん震災特集」（6

月15日）を発行。

同センターと日本臨床教育学会震災調査準備チームが共同で行なった聴き取り調査や、「みんなで語り合いませんか」（7月2日集い）、先の「センターつうしん」を軸に、『あの日のこと、あの日からのこと』（かもがわ出版）を出版した。

大震災からまもなく1年、復興が遅れ、石巻など被害の大きかった沿岸部と、仙台都市部との格差が拡大している。

宮城県教委は震災直後の4月に人事異動を強行し、支えあってきた被災者の絆が断ち切られた。学校統廃合も加速度的にすすめられている。

仙台市教委は、7月に市内の全小中学校に対し、独自の学力テストを実施し学校ごとに結果の公表を求めた。従来の競争的な教育体制が息を吹き返している。

日常を取り戻すなかで住民相互の分断がすすめられ、人と人とのつながりや絆は「復興」のかけ声のもとに次第に色あせてきている。

震災の苦しみ・悲しみを表に出せないまま、がんばれとせきたてられる子どもたちや被災者。“負の体験”を大事にしながらとりくみをすすめることが大切である。

真の復興につながる学校教育の「再生」とは何か、論議を深めることが求められている。

被災地の“いま”をたずねる

小畑雅子（全日本教職員組合中央執行委員）

全教・日高教・教組共闘連絡会は、東日本大震災からの復旧・復興をめざす活動の一環として、昨年5月と8月の2回にわたって、宮城県石巻市を中心にボランティア活動を行ってきました。今回宮城で「子どもと教育を語るつどい」が開かれたのに合わせて、ボランティア活動に参加した皆さんにもよびかけ、2月25、26日、「被災地の“いま”をたずねる行動」を実施しました。

①被災地の教職員との交流の夕べ（2月25日）

交流の夕べには、宮城、福島、岩手からの参加者を含めて、全国（北は北海道から南は沖縄まで）から70人の参加がありました。すべての参加者からの一言発言を中心に交流を深めました。

福島の参加者からは、子どもたちを放射能被害から守るために宮城県の多賀城に避難させていること、しかし末の子は離れるのを嫌がって福島にいること、日常生活が奪われた辛さ、その中でもこうして集まって交流する場があることで前にすすめるとの発言がありました。「立場によって工夫して取り組んでいることを知り、勇気や希望を感じることができた」「参加された方の想いから復旧につながる視点がある。とりわけ事実を生徒たちに伝える点は重要であり『被災地』として見るのではなく日本の問題としてとらえる」などの感想が寄せられました。

②被災地を訪ねる行動（2月26日）

2日目の被災地を訪ねる行動には、バス2台に分かれて61人が参加し、東松島市、石巻市、女川町を訪ねました。バスには宮城県教組の石垣さんが同乗し、ガイドをしてくださいました。

東松島市では、前日の「語るつどい」のパネラーの制野さんが、津波被害にあった野蒜小、鳴瀬第二中学校

（制野さんの勤務校）を案内してくださいました。

鳴瀬第二中は、南校舎が防波堤の役割をし、避難した北校舎（津波対応で南校舎より1m高い）は、1階部分でぎりぎり水がとまったそうです。校舎に閉じ込められる中、生徒たちが貼りだしたSOSの残る校舎を見せていただきました。

石巻市では、石巻女子商業高校に勤務する平居さんが、津波が直撃した校舎を案内してくれました。体育館のステージごと流されている様子に、津波のすさまじさを感じさせられました。石巻女子商業は、震災後分散授業を行っていたようですが、やっと仮設校舎ができて一緒に学べるようになったそうです。現在使われていない校舎のすぐ隣は、がれき置き場になっており、雪景色の中でも独特の臭いを放っていました。



ステージが流された体育館

女川町では、女川原発の危険性を訴えて長年活動をしている高野町議と庄司弁護士からお話を伺うことができました。「津波が来たら冷却ができるのか」と訴え、住民の安全を守るために運動を続けてきたこと、その結果女川原発の目の前の海底を下げさせていたこと、今回押し寄せた津波は女川原発周辺では13mあり、海底を下げさせていなかったら、女川原発も危なかったことなど、原発の撤退に向けたあつい思いを語ってくださいました。

「テレビや写真では何度も目にしていたが、実際にしてみると言葉にならないほどの驚きと表しようのない恐怖で胸がいっぱいになった。また、石巻、女川、福島、被災された方々はあんなに辛い思いを抱えながらも前に進んでいるんだと人間の強さも感じることもできた。今回のこの貴重な経験を子どもたちにどうやって伝えていくか、じっくり考えて話をしたいと思う」などの感想が寄せられました。



窓にSOSの貼り紙が残る校舎

とんでもない！文科省の「放射線副読本」



昨年10月、文部科学省は小・中・高校生向けに「放射線副読本」を作成し、学校で使うよう求めています。しかし、「放射能はどこにでもあり、怖くありません」と言わんばかりの内容に、「とんでもない！こんな副読本は使わないで！」と怒りの声があがっています。

新しい「放射線」副読本を読む

得丸 浩一（全日本教職員組合）

「安全神話」を子どもたちに押しつけてきた「わくわく原子力ランド」に代わって登場した新しい放射線副読本。しかし、「原子力発電所」の文言が出てくるのは1～2カ所のみ。「放射性物質を利用している施設の事故…により、放射性物質が風に乗って飛んで来ることがあります」と、放射性物質をあたかも「杉花粉」のように記述するなど、放射線＝安全・有益を強調しています。

たくさんある「とんでも記述」の中からいくつか紹介します。

◇「がんなどの病気を起こす色々な原因」を示した絵では、「年を取る」「たばこ」「食事・食習慣」などと一緒に「放射線・紫外線など」が並び、「教師用解説書」には「放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません」と記述しています。

◇「現在の日本人は、およそ30%の人が生涯でがんにより亡くなっていますから1000人のうちおよそ300人ですが、100ミリシーベルトを受けると300人がおよそ5人増えて、305人ががんで亡くなると計算されます」とし、「5人だけ」という数字を強調しています。

◇高校生版の「コラム リスクとベネフィット」には「…人がベネフィット（便益）を得るために何らかのものを利用しようとする限り、幾らかのリスクは避けられず…放射線利用の場合は…リスクはありますが、その一方で、放射線を用いたCTなどの利用により体内臓器の検査をしたり、早期にがんを発見したり…することができるというベネフィットがあります」とあります。

しかし原発事故による放射線に何のベネフィットもないことは明白です。「心のノート」のような例外を除いて、学校に1冊という配布が多い副読本ですが、放射線副読本は「希望数を無償で届ける」ことになっていて、原発立地県などでは多くの「希望」が出されているのも気にかかります。

横浜市の独自副読本（リーフ）の問題と取り組み

高園 薫（新日本婦人の会 神奈川県本部）

横浜市は、文科省の副読本を先取りで、要約したリーフを作成。1月に配布、昨年度中に全小中学生に指導することを決めました。

安全神話のすり込みは許さないと、新婦人は1月11日に教職員の会や、メールなどでつながった保護者の方と一緒に11名が市に申し入れをしました。

作成過程でも問題のある副読本の引き写しではなく、放射性物質による内部被ばく等の危険性について補足するような資料を追加し、このリーフを使った授業を強制しないことを求め、あわせて4月から使用する副読本の注文の取り消しを申し入れました。

専門的知識を持つ保護者の働きかけに副校長が応じ、内部被ばくや原発事故のことなどを取り上げるなど、先生方も悩みながら授業したというところや、一方、先生が「事故前から自然にあったわけだし、神奈川は安全だからマスクも必要ない」と言い、親が心配してマスクをさせていた子がこの授業のあと「もうマスクしない」と言ったという例も。また、お弁当を持たせている子の親からは「いじめが心配」という声が寄せられています。

学校訪問では「公職の立場なのでマニュアル通り教えます」というところや、リーフ以外の資料を使用して授業をしたところ校長に呼ばれ圧力をかけられた事例も。

これを止めさせるため、新婦人は「リーフ」「副読本」の使用をやめることを求める緊急署名に1月末から取り組み、3月22日までに2,392筆を市教委に提出しました。

新学期が始まり、副読本の授業が行われることになっています。既にリーフによる授業が「終了」しており、同じ内容をやる必要はありません。子どもたちは、将来にわたって放射能と付き合っていかなければならず、放射能から自分の身を守る術を身につけなければなりません。そのことを、しっかり教えてほしいということを引き続き市教委や各学校に働きかけていきたいと思っています。



最高裁勝利をめざして

板原 毅（東京都障害児学校教職員組合 書記長）

(1) 「ここから裁判」東京高裁でも勝利

都立七生養護学校「こころとからだの学習」裁判（以下、「ここから裁判」）は、東京地裁での勝利に続き、2011年9月に東京高裁でも勝利判決を勝ち取りました。

2003年7月。都議会である都議が「最近の性教育は、口に出す、文字に書くことがはばかれるほど、内容が先鋭化し、世間の常識とかけ離れたものになっています」「ある都立養護学校の教諭は小学部の児童に『からだのうた』を歌わせています」などと当時の七生養護学校での教育実践を取り上げて質問しました。

この質問に対して石原都知事は、「あきれ果てるような事態が堆積してる。（中略）異常な何か信念を持って、異常な指導をする先生というのは、どこかで大きな勘違いをしているんじゃないかと思うんです」などと答弁しました。当時の教育長も「きわめて不適切な教材」と答弁しました。

その後、3人の都議らが産経新聞の記者を同行させて、「視察」名目で来校し、翌日には「過激性教育」「まるでアダルトショップのよう」とセンセーショナルな見出しで報道しました。

質問から1週間後、30名を超す指導主事が来校し、全教職員から事情聴取を行いました。そして、その年の9月11日に116名に不当な処分等を行いました。教員に対しては嚴重注意でしたが、当時の校長だった金崎満さんには、「停職1カ月と教諭への降任」という重い処分が出されました。

(2) 教員の自主性を尊重する判決

高裁判決では、性教育に介入・干渉した都議らの行為は、教育の自主性を阻害する「不当な支配」とであると認めるとともに、都教委に対しては不当な支配から教員を保護する義務を怠った「保護義務に違反」としました。

また、学習指導要領の法規範性についても、その一言一句が拘束力すなわち法規としての効力を有するということは困難としました。あわせて、「抽象的ないし多義的で異なる解釈や多様な実践がいずれも成り立ちうるような部分、指導の例をあげるにとどまる部分」については「教育を実践する者の広い裁量にゆだねられている」とし、学校現場における教員の自主性を尊重する判断をしました。さらに、教育委員会は「教員の創意工夫の余地を奪うような指示命令等を行うことまでは許されない」として、教育委員会が行う行為に歯止めをかける内容も含まれています。

七生養護学校事件では、不適切な性教育を行ったとして、多くの教員が「嚴重注意」を受けました。この嚴重注意については、一種の制裁的行為であると認め裁量権を濫用したもので違法と判断しました。

(3) 最高裁での勝利にむかって

東京高裁の判決は、都議や都教委による教育介入の違法性を、地裁に続いて認めた判決として高く評価できます。しかし、教材の持ち去りや指導計画変更の強制は適法としていることなど、不十分な部分もあることから、1審原告らは最高裁判所へ上告しました。また、都や都議らも上告し、たたかいは最高裁判所へと移りました。

七生養護学校では、子どもたちとしっかり向き合い、正面から受け止めることを大切にしました。自己肯定感を育むために、子どもたちが安心できる関係を教員との間に築きながら実践をすすめてきました。そのことからこの裁判では、「教育とは何か」という本質が問われています。憲法や1947教育基本法、子どもの権利条約などにそって、子どもたちの学ぶ権利を守るために、最高裁でもなんとしても勝利を勝ちとらなければなりません。そのためにも大きく支援の輪を広げていきましょう。

2 条例の強行に満身の怒りを込めて抗議し、 具体化をゆるさぬとりくみに力を尽くします

山口 隆（大阪教育文化センター）

府議会で強行採決、市議会では継続審議に

大阪府議会は、3月23日、「大阪維新の会」、自民党、公明党の賛成で、大阪府教育行政基本条例、大阪府立学校条例、府職員基本条例（以下、これらを総じて2条例）を強行可決しました。立場の違いを超えて広がった2条例制定阻止の声にまったく耳を傾けず、十分な審議時間もとらず、採決を強行したことは、まさに暴挙といわなければなりません。

満身の怒りを込めて抗議するとともに、2条例の具体化、実質化をゆるさぬとりくみに全力をあげたいと考えます。

なお、大阪市議会では、すでに「大阪維新の会」提案の「教育基本条例案」「職員基本条例案」は9月市議会でも否決されています。大阪市議会には橋下市長提案で知事案とはほぼ同様の、「大阪市教育行政基本条例」と「大阪市立学校活性化条例」が提出されていましたが、2月市議会での採決は見送られ、5月市議会に向けて継続審議となっています。市議会での制定阻止をめざして、力を尽くしたいと考えます。

大きくひろがった「2 条例反対」の 世論と運動

大阪教育文化センターは、「君が代強制条例」での、教育学研究者、法律家、文学者など735名によるアピール運動に引き続き、2条例の制定をゆるさないために、パンフレットを2万部作成して、教職員や父母・府民のみなさんに普及するとともに、昨年10月15日には、研究者、現場教職員、父母のみなさんとともにシンポジウムを開催し、世論形成に寄与してきました。

全国的にも、俳優の竹下景子さんや教育評論家の尾木直樹さんをはじめ10氏によるアピール運動が展開され、地元大阪でも、吹田市では、元教育長、校園長会長OB、

連合教組元委員長、全教吹田元委員長などが連名でアピールを出し、堺市では1100人のみなさんの立場の違いを超えたアピールが出されるなど、2条例の制定をゆるさぬとりくみが大きく前進してきました。

これらのとりくみが反映してマスコミ報道にも変化が生まれ、関西ローカルの毎日放送「VOICE」は、2月16・17日と連続して、橋下「教育改革」の引き写しである、アメリカでの「落ちこぼれゼロ法」のもとでの教育荒廃を報道し、厳しく問題点を指摘しました。さらに全国ネットではTBS「報道特集」が3月17日、橋下「教育改革」を特集し、これも、問題点を鋭く告発するものでした。

子どもの健やかな成長・発達と 教育の前進のために

2条例強行直後の世論調査では、教育基本条例反対は23%でしたが、そのうち4割が橋下支持の人たちであると報じられています。敬老パスの廃止、新婚家庭への家賃補助の廃止など、橋下市長の施策が教育切り捨てのみならず、市民、とりわけ弱者の生活を直撃するものであることが明らかになり、批判の声はますます大きくなることは明らかです。市民いじめの施策をゆるさぬとりくみとむすび、とりくみを強化したいと考えます。

大阪府議会での強行のもとで、2条例の具体化、実質化をゆるさぬとりくみをすすめることが、いよいよ重要になります。子ども、父母、教職員を敵対させ、バラバラにしようとする2条例との実践的対決点は、参加と共同の学校・教育づくりにあります。

大阪教育文化センターは、4月1日付で「2条例の具体化をゆるさず、子どもを人間として大切に教育の前進を」という声明を明らかにしました。子どもたちの人間としてのすこやかな成長・発達を願うすべての人たちとともに、大阪における教育の前進のために、全力をあげる決意です。

三宅良子さんを悼む

子ども全国センター代表委員 三上 満

三宅良子さんが逝った。あの張りのある良くひびく声も聞かれなくなった。

三宅さんは私と同じ1932年生まれ。私は早生まれなので、私の方がほんの少し兄貴といった仲だった。

1989年、日教組の右傾化の中でたたかう教職員組合の伝統を守るために、私たちは「全日本教職員組合協議会」を結成した。私はその議長となったが、三宅さんは埼高教から馳せ参じて、その副議長となった。

日高教との統一が実現し、全日本教職員組合（全教）となった時、そこでも三宅さんは副委員長として活動の先頭に立った。

全教退任後も、夫正博氏が活動している岡山との間を往復しながら、さまざまな活動に献身された。

とくに「子どもの権利条約」実現のための活動では、幅広い共同をつくり、その先頭に立った。

ある日三宅さんが、「あたしが死んだらね」と言い出して、自分の戒名を言ったことがある。

「男女平等院子どもの権利条約大姉」

なかば冗談のつもりで、居あわせたみんなが賛同したが、ほんとうにそうってしまった。

あの世では、一足早く逝った正博氏が「良子、おまえも来たか」と、あの大きな目玉で迎えてくれたに違いない。心からご冥福を祈る。

子ども全国センターの発足以来、代表委員として活動してこられた三宅良子さんが3月24日に亡くなりました。

子ども全国センターは、三宅さんが事務局長であった「子どもの権利条約をすすめる会」と「子どもと教育・文化を守る国民会議」が合流して、2000年に発足しました。三宅さんには本当に長い間、「子どもの権利条約」についての講演や、『子どもの権利ノート』の作成などに大変お世話になりました。心からご冥福をお祈り致します。

全教が **提言** を発表

「放射能汚染・放射能被害から子どもたちを守るために」

全日本教職員組合（全教）は放射能汚染・放射能被害から子どもたちを守るための、5つの提言を発表しました。

1. 放射線量の調査・測定を徹底的に。
子どもたちの健康調査・医療は、無料で。
2. 検査体制を強化し、食の安全を守る。
3. 安心して学べる学校を一日も早く。
4. 放射能・エネルギーの正しい認識を培う教育を。
「安全神話」をふりまいてきた教育政策の見直しを。
5. 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を。



わかりやすいカラーリーフと、提言を詳しく述べたパンフレットがあります。お問い合わせは全教（TEL：03-5211-0123）まで。または全教のホームページをごらんください。

子ども全国センター 2012年度総会

ふるってご参加を！

日時：2012年6月30日（土）、13：00～16：30

会場：全国教育文化会館（東京都千代田区二番町12-1、東京メトロ有楽町線「麹町」下車2分）

◆ 講演：もっと真実を、もっと希望を！ — 原発・放射能に向きあう子どもたちのために —

講師：市川章人さん（京都大学で原子物理学を専攻、京都府立高校の理科教員）

（参加費無料、会員に限らず、どなたでもご参加いただけます）

◆ 総会議事

平民研連ニュース

No. 41

2012年4月1日発行
〒113-0034
文京区湯島 1-9-15 茶州ビル 9F
日本科学者会議 気付
TEL 03-3812-1472

平和と民主主義のための研究団体連絡会議

大阪市における憲法違反の調査の即時中止を求める声明

橋下徹大阪市長は、2月9日、野村修也市特別顧問に「労使関係についての調査」を指示するとともに、全職員に対して、この調査のアンケートに回答するよう業務命令を発した。

この調査は、職員の氏名などを明示させた上で、政治活動や組合活動に関する質問に、任意ではなく「業務命令」として答えさせるものであり、「正確な回答がなされない場合には処分の対象となりえます」と威嚇する言葉も付されている。この調査は、次のような点で重大な憲法と法令に対する違反と民主主義の破壊をもたらすものであり、看過できない問題をはらんでいる。

第1に、この調査は、街頭宣伝への参加の有無、他の職員や職員以外の人から選挙での投票依頼を受けたことの有無、その職員その他の名前など、職員の内心の自由(憲法19条)やプライバシー(憲法13条)に属する事柄の回答を強要するとともに、現行法上地方公務員でも行うことのできる政治活動まで詮索しており、職員の政治活動の自由(憲法21条)を侵害するものである。そして、このような調査は、市の職員のみならず、市民・国民の権利を侵害するものでもある。

第2に、この調査は、組合への加入や組合活動への有無から、組合や組合活動への評価など広範囲に及び、そこには職員と組合との間の相互不信を煽る内容が含まれており、これは、職員組合に対する支配介入をもくろむ不当労働行為に当たり、憲法28条が保障する労働基本権を侵害するものである。

第3に、このような調査は、市長としての職責をわきまえない職務命令の濫用であり、市長権限の政治的私物化にほかならず、地方自治体の長として自治体を民主主義的に運営する責任に背を向けるものと言わざるをえない。

報道によると、各界からの多くの批判を受けて、野村修也市特別顧問は、この調査の「凍結」を決めたようであるが、中止されたわけではなく、調査に応じて行われた回答のデータの取り扱いなども問題となる。

私たち、平和と民主主義のための研究団体連絡会議は、このような違憲・違法な調査を即時に中止することと、すでに集められたデータの即時かつ確実な廃棄を、強く求めるものである。

2012年2月20日

平和と民主主義のための研究団体連絡会議 幹事団体会議

平民研連 シリーズシンポジウム 「日本の教育—現状と課題を探る」第2回を開催

2011年12月11日、文京駒込地域活動センター

平民研連シリーズシンポジウム「日本の教育—現状と課題を探る」第2回が、2011年12月11日、文京駒込地域活動センターで午後1時半より開催された。民主主義科学者協会法律部会の小沢隆一氏の司会で、はじめに、北村 実・平民研連代表が平民研連発足の経過をまじえて主催者挨拶をしたのち、一橋大学の中田康彦氏(教育社会学)による基調講演と二つの報告(杉並区でのいわゆる「つくる会」系教科書採択を阻止した市民運動と七生養護学校(当時)に対する不当な政治介入に対する教員と市民の裁判闘争)を受けた。報告と討論の概要を紹介する。

基調報告 地域主権・政治主導は教育をどこに導くか

中田康彦氏(一橋大学・教育社会学)

中田氏は、まず2011年の大阪市長選挙で橋下氏が“教育改革”を掲げたことを話題として、「地域主権」の教育改革とは何かと問いかけた。「地域主権」の本来の語義は中央集権的な国家統制の解体と住民の要求をより反映させやすい単位での自治を指すのだが、昨今のそれは首長の要求をより反映させやすい単位でのリーダーシップにすりかえられる。そこでは「官僚主導から政治主導」というスローガンが台頭し、公共労働(住民サービス)のスリム化が公務員制度改革の焦点とされ、「スリム化路線の政治」か「財政規律路線の政治」かという対比を設け、ある種の仮想敵を作ってそれを攻撃することによって支持を集める、かつての小泉政権型手法がとられた。

民主党政権は、期待を集めて政権交代したものの、高校授業料無償化を除けば、自民政権との違いがもはや見られず、国民から見ても新たな展望も感じられなくなり、その限界があらわとなっている。このような閉塞感のもとで、大阪市長選挙では「自民・民主」という既成政党 vs. 「大阪維新の会」という新しい地域政党という構図が作られ、有権者の「期待」の風の奪い合いがはじまった。そこで“改革”の内容として謳われたのは、地方への規制緩和と国家財政のスリム化、その手法としての競争原理の導入と目標管理である。



討論(以下、Q:質問、C:コメント、A:演者解説)

Q: 教育の目標を知事が決めるとする橋下氏の教育基本条例案に、府教育委員会が違法だと声明したとの報道があるが。

A: 違法は違法だが、「違法です。以上、おわり。」とはいかない。法律そのものを変えられてしまえば違法ではなくなる場合もある。教育基本法が改定され、従来は行政上の学習指導要領が、法的後ろ盾を持つようになってしまったこともある。

C: かつて中野区の教育委員準公選の時には、それが地方自治重視の立場から、憲法に理念に合致すると議論したが。

A: その通りだと思うが、最近は教育学研究者の中でも、議論が希薄となっているようだ。

現場報告 「つくる会」教科書採択反対運動 10年間の歴史

小関啓子さん(杉並の教育を考えるみんなの会)

小関啓子さん(杉並の教育を考えるみんなの会)は「杉並区の教科書採択問題」と題して、概要、以下の報告をした。

2000年の杉並区長選挙で、松下政経塾出身の山田宏氏が新自由主義「改革」を叫んで当選し、杉並区長となってから学校選択制、学校統廃合など「教育改革」が次々と打ち出され、その「教育改革」に異を唱えた教育委員2名を、任期を理由に突然更迭。2委員に同調して教育委員長も辞任し、一挙に教育委員3名を入れ替えた。このため区議会も紛糾し、区内の学者・文化人・市民 300人以上で「教育委員選任反対！緊急アピール」が出され、区長は入れ替えた1名を取り下げたが、2名は教育委員に新任した。この人事で区長が「つくる会」教科書採択を目論んでいることが明確になり、市民の手で「杉並の教育を考えるみんなの会」が結成された。

2001年の空席の教育委員に際しては、市民も「P・TA関係の女性を」と運動し、安本ゆみ氏が就任。同年7月4日に教科書採択の日に800人の区民が区役所をとりまき「子どもたちには歴史の真実を！」と訴えた。区長選任の2名が「つくる会」教科書を推したが興川教育長も「押し付けがましく、沖縄の戦争の記述がない」と反対し、3:2で採択されなかった。しかし、後に教育長が辞めさせられた。2003年に区政を変えようと活動し、候補を立てたが及ばず、山田区長はますます右傾化した言動を繰り返し、8月12日は1000人近い傍聴者が集まったが、委員会室の20人は別室で会議。右翼の街宣車も4台来て歴史教科書が扶桑社版に決まった。この経過はNHKテレビの「クローズアップ現代」でも報道した。

2006年に教育基本法が改悪される一方、「つくる会」が内紛・分裂し、歴史教科書が扶桑社の子会社の育鵬社からと自由社からに分かれる。2007年区長選に再度挑戦するも果たせず、2009年8月12

日に「つくる会」歴史教科書が再び採択された。

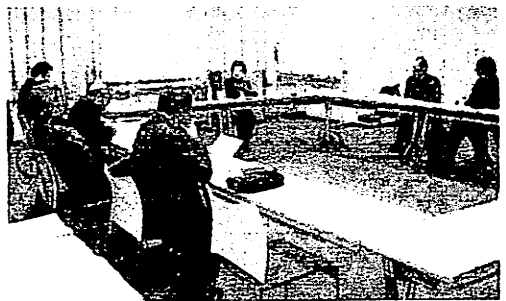
2010年に前都議会議員の田中良氏が杉並区長となる。新区長は「教育に政治介入しない」と発言。議論の方向が一変し、8月10日の教科書採択で三度の採択は許さなかった。



討論

Q: 地方自治のもとで、首長の意向で教育委員会を変えてしまったり、へんなことがたくさん起こっている。教育や福祉にはナショナルスタンダードがあるべきで、制度的“欠陥”とも言える、誤った方向での「改革」が大都市でおこっており、危険な兆候だ。

A: 山田区長は革新ポーズで登場したので彼を「革新」だと思って投票した人が多かったようだ。杉並は原水禁署名や社会教育運動など市民運動が活発だが、「つくる会」側もパンフレットを用意するなど用意周到だった。



現場報告 七生養護「こころとからだの学習」裁判の経過

宝方喜代美さん（都立七生養護学校裁判原告）

東京・日野市の七生養護学校(当時)の「こころとからだの学習」に対する一部の都議会議員や都教育委員からの攻撃と不当な処分に裁判で闘った原告団の宝方喜代美さんは、概要以下を報告した。

七生養護学校の教員集団は、ハンディキャップを負った生徒たちのために、何年も時間をかけ、丁寧な話し合いを積み重ねて、校内的な合意を図りながら「こころとからだの学習」実践を、積極的に授業公開しながら、意見を出し合っていたきながら、創ってきた。こうして、七生では「こころとからだの学習」を学校の特色のひとつと位置づけて、公然と発信もしていた。

2003年7月2日、東京都議会で土屋敏之都議(民主党)が「最近の性教育は、口に出し、文字に書くことがはばかれるほど内容が先鋭化し・・・と、「ある養護学校では」としながら七生養護学校の自主教材「からだうた」をとりあげた。これに呼応して、横山教育長が『「からだうた」は男女の性器の名称が、児童の障害の程度や発達段階への配慮を欠いておりきわめて不適切」と断定し、石原都知事は「挙げられた事例はどれを見ても、あきれ果てるような事態が堆積している」などと答弁した。この質疑の2日後、7月4日には早速、土屋都議が2人の自民党都議、区議や市議、都教委の指導主事と産経新聞記者を伴って学校に「視察」に来た。

土屋都議は性教育をはなから批判し、一方的な批判・非難をあびせた。新聞記者らは教材である人形の下半身をわざわざ露出させ、床に並べて写真撮影し、翌5日の産経新聞は「過激性教育 都議らが視察」、「まるでアダルトショップのよう」とこの写真を載せて大きく報道した。9日には37名の指導主事が乗り込み、聞き取り調査が行われた。質問や記録すら許さない一方的なもので、まるで犯罪捜査のようだった。

この報告に基づき9月11日、116名もの大量処

分が発令され、翌年3月には強制異動も含め全教員の3分の1にもあたる教員を異動させ、その後3年で当時の教員はほとんどいなくなるという形で七生の教育を破壊した。この攻撃に対し、七生の教員、保護者も立ち上がり「人権救済の申し立て」を行い、都教委、産経新聞を相手に保護者、教員31名が原告となり提訴した。

2009年3月の第一審判決は都議の行為が旧教基法10条1項の「不当な支配」にあたること、都教委は都議の「不当な支配」から教員を守るべき保護義務をおこたっていたと明確に示した。2011年9月の高裁判決は一審判決を維持し、更に七生養護学校の「こころとからだの学習」(性教育)が不適切とされた理由は「学習指導要領に違反している」「発達段階を無視した教育である」と論じた。



判決は、しかし、一方で一連の都教委の教育破壊行為に対しては容認するという矛盾した内容となっており、原告団・弁護団は上告を決意し、最高裁へ向けた取り組みを開始した。

討論

C: 特殊な教育の場でおこったことだが広範な教育の問題であると思う。

C: 職場では教員同士の議論がされなくなっている。職員会議も意見がだされず指示・命令だけで終わるようになってきた。(以上、文責:阿部・松井)

活動交流のページ

各団体の公開 HP から編集しました(2012. 3. 25 現在). この欄への情報を募っています.
団体会員外の参加については主催者にお問い合わせください。

【歴史学研究会】2012 年度大会

会場: 東京外国語大学 (府中市朝日町 3-11)

●第1日 5/26(土) 13:00~17:30

全体会<変革の扉を押し開くために一新自由主義への対抗構想と運動主体の形成—>

・二つの国民的経験と新自由主義をめぐる対抗の新段階—新自由主義政治転換の構想と主体形成に焦点をあてて—……………渡辺 治

・アラブ革命の構想力—グローバル化と社会運動—……………長沢栄治

●第2日 5/27(日) 9:30~17:30(近代史部会・特設部会 10:30~/合同部会 10:00~)

古代史部会<古代における秩序の形成と展開>

中世史部会<中世における非常時対応と危機管理>

近世史部会<幕藩制的貨幣・金融構造の変容>

近代史部会<3・11 後の歴史的地平—科学・技術・国家・社会>

現代史部会<「開発の時代」における主体形成—その呼びかけの論理と対抗の戦略>

合同部会<時代転換期における都市共同体の再編>

特設部会<災害の「いま」を生きることと歴史を学ぶこと—3・11 以降の歴史学はいかにあるべきか—>

・災害史研究の現状と課題……………北原糸子

・原発災害に対する不安・批判の鎮静化と地方利益—電源交付金制度の創設をめぐる—……………中嶋久人

・災害における所有と依存……………西谷地晴美

・災害回復(レジリエンス)の再検討: 自然・社会・技術……………原口弥生

▲会場整理費: 一般 1800 円. 会員 1500 円. 学生(修士課程まで)1000 円. 両日参加可. 事前申し込み不要.

【東京歴史科学研究会】第 46 回大会・総会

会場: 立教大学池袋キャンパス 8 号館 8201 室

●第 1 日目 4 月 28 日(土)

個別報告 14:00~(開場 13:30)

徳永裕之「室町期の守護使と使者の活動(仮)」

小菌崇明「関東大震災下に虐殺されたろう者とその後ろう教育」

金 鉦洙「日本における日韓会談反対運動の展開—日本人の運動を中心に—(仮)」

●第 2 日目 4 月 29 日(日)

総会 10:00~(開場 9:30)

委員会企画 13:00~(開場 12:30)

■〈弱者〉の生存と「共同性」

東島 誠「中世後期~近世都市にみる弱者と生存—合力の論理と排除の論理の関係性について」

小林文広「仁風思想」

<http://www.rikkyo.ac.jp/access/ikebukuro/direction>
/ ▲参加費 600 円

【新薬学研究者技術者集団】シンポジウム チーム医療と在宅医療が切り開く

薬剤師の未来

日時: 2012 年 5 月 19 日(土) 14 時~17 時 50 分

会場: ひと・まち交流館京都 第 4 会議室 (河原町通り五条下る東側) 電話 075-354-8711

趣旨 (HP から抜粋)

チーム医療・在宅医療・CDTM(共同薬物治療管理業務)が今後の医療における薬剤師職能のキーワード. 厚生労働省通知で日本の現法制下でも可能なことが明示され. 在宅医療を進める日本では CDTM は薬局におけるその重要性が指摘されている. チーム医療・在宅医療・CDTM と薬剤師職能について. ともに学び考えるシンポジウムを企画した.

【日本科学者会議東京支部】

第100回 金子勝先生の平和講座

日時:4月27日(金)18:30~21:00

会場:文京区民センター4A 会議室

(地下鉄春日駅・後楽園駅下車すぐ)

21世紀の人類の『理想』と日本国憲法(4)

講師:金子勝 立正大学教授(憲法学)

▲参加費無料

連絡先:俣野 景彦

matano@mug.biglobe.ne.jp

【日本科学者会議東京支部】<協賛イベント>

低線量被曝に向き合うチェルノブイリからの教訓

日時:4月21日(土) 14時~18時

場所:東京大学弥生講堂(本郷キャンパス)

地下鉄南北線東大前駅 徒歩1分

千代田線根津駅 徒歩8分

▲資料代:1,000円(一般)500円(学生)

どなたでも参加できます

講師:

Y.ステパーノヴァ さん(ウクライナ国立放射線医学研究所 小児放射線部長/国際リスク分析委員会委員)

M.マリコ さん(ベラルーシ科学アカデミー主任研究員/欧州放射線リスク委員会委員)

コメンテーター:今中哲二 さん(京都大学原子炉実験所)

連絡先:東京大学東洋文化研究所 長沢研究室

電話:03-5841-5887

nagasawa@ioc.u-tokyo.ac.jp

共催:市民と科学者の内部被曝問題研究会

北海道大学 GCOE 境界研究の拠点形成

東京大学「低線量被曝に向き合う」講演会実行委員会

協賛:日本科学者会議

協力:東京大学原発災害支援フォーラム(TGF)

東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム

NIHU プログラム・イスラーム地域研究東京大

学拠点

【日本科学者会議】食糧問題研究委員会例会

震災と食糧・食・健康を考える

日時:4月28日(土)午後1:30~4:30

会場:東京・四谷 プラザエフ(主婦会館)5階2会議室

報告者:西村一郎 日本科学者会議食糧問題研究委員会委員長

趣旨

地震・津波、そして原発事故による影響は、東北の農業や漁業に大きな影響を与え、社会や暮らし方を含めて根底から見直す時期にきている。1年間の被災地における復旧・復興の取り組みから、農業や漁業の食糧生産の動き、避難所や仮設住宅での食生活や健康状態などについていくつかの事例を報告し、震災から私たちに問われていることや課題を考える。

▲参加自由、参加費無料

問い合わせ:日本科学者会議全国事務局、

Tel:03-3812-1472, Fax:03-3813-2363

E-mail: mail@jsa.gr.jp

【日本民間教育研究団体連絡会】

子ども・教育・憲法を守る合同集会

日時:6月10日(日)13~16時

場所:東京労働会館7階ラパスホール(JR 大塚駅徒歩10分)

主旨:大阪維新の会が憲法改正を掲げ国政に影響を及ぼし、選挙民の支持による“果敢”という教育への政治介入の横行のもとで憲法を護る課題を考える。

講演:小沢隆一(東京慈恵会医科大教授)

小関啓子(杉並の教育を考えるみんなの会)

▲参加費:500円(大学生300円)

主催 日本民教連・都道府県民教、日本民教連9条の会、日本子どもを守る会、

【国民医療研究所】第 39 回医療研究全国集会

日時：6月15日（金）～17日（日）

会場：国立京都国際会館。（京都市左京区岩倉
大鷲町

【民主教育研究所】設立 20 周年記念集会

日時：5月12日（土）14～17時

会場：主婦会館（四ツ谷駅徒歩1分）

テーマ：3・11 以後の教育の課題（仮題）

九条の会 発足 8 周年 学習会

9 条をめぐる動きは、いま

日本大震災から一年。原発事故や地震・津波の災禍は未だに収束しておらず、多くの人々が苦しんでいます。にもかかわらず、これをよそに国会では憲法審査会が始動し、民主党や自民党、およびさまざまな新党の動きのなかで、改憲が声高に叫ばれています。また政府は、武器輸出三原則を変更し、普天間基地の名護市辺野古地区への移設に固執しています。

講演

9 条をめぐる動きと政府の憲法解釈—米軍基地、武器輸出、国会の憲法論議

浦田一郎（うらた いちろう）

1946年生まれ。憲法学。1974年、一橋大学大学院法学研究科中途退学。山形大学助教授。一橋大学教授を経て、現在、明治大学教授。主たる著書には、『シエースの憲法思想』（勁草書房、1987年）、『現代の平和主義と立憲主義』（日本評論社、1995年）、『立憲主義と市民』（信山社、2005年）、『自衛力論の論理と歴史』（日本評論社、2012年5月刊行予定）

9 条。「同盟」、沖縄の相関

明田川融（あけたがわ とおる）

1963年生まれ。法政大学で博士号取得。政治学。法政大学等非常勤講師。著訳書『安保条約の論理：その生成と展開』（柏書房、1999年、共著）、『各国間地位協定の適用に関する比較論考察』（内外出版、2003年、共著）、『沖縄基地問題の歴史：非武の島、戦の島』（みすず書房、2008年）、ジョン・W・ダワー『昭和：戦争と平和の日本』（みすず書房、2010年、監訳）

日 時： 6月9日（土） 13:30～16:30（開場 13:00）

会 場： 韓国 YMCA 地下ホール 千代田区猿樂町 2-5-5（JR 水道橋駅より徒歩 10 分）

参加費： 1000 円

主 催： 九条の会事務局

平民研連 2011 シリーズシンポジウム 日本の教育：現状と課題をさぐる（3）

新自由主義構造改革下における 若者の「移行」の危機



1990年代以降、グローバル化の進行下での日本企業の雇用戦略の転換は、若者の「学校から仕事への移行」プロセスを大きく変容させ、長期化・複雑化・不安定化させた。2000年代以降になると、「移行」プロセスの変容の悪影響が顕在化し、社会問題化したため、政府レベルでの若年就労支援の政策が展開されるようになった。その教育版が、文部科学省によるキャリア教育政策の推進にほかならない。しかし、それらの政策も、基本的には新自由主義的なスキームをはみ出すものではなく、状況の改善にはほど遠い状況にある。報告では、若者の「移行」プロセスの変容を明らかにし、そこに生じてきた問題への政策的対応について、批判的な分析を試みる。

基調講演

児美川孝一郎氏（法政大学・教育学）

現場報告（予定）

2012年 6月16日（土）

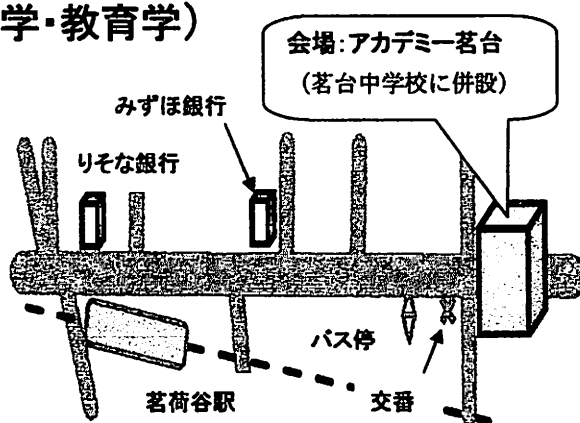
午後1時30分～4時30分

アカデミー茗台学習室B

文京区春日 2-9-5

東京メトロ丸の内線茗荷谷駅徒歩10分

参加費（資料代）500円/事前申込不要



平和と民主主義のための研究団体連絡会議（平民研連）

<http://www007.upp.so-net.ne.jp/kazumasa/heimin.html>

連絡先：東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル9階 日本科学者会議気付 TEL:03-3812-1472

参加 25 団体（◎幹事団体）：学校体育研究同志会、憲法理論研究会、新日本医師協会、同東京支部、全国養護教諭サークル協議会、大学図書館問題研究会、◎地学団体研究会、東京唯物論研究会、東京歴史科学研究会、◎日本科学者会議、同東京支部、日本文学教育連盟、◎日本民間教育研究団体連絡会、文学教育研究者集団、文化財保存全国協議会、◎民主主義科学者協会法律部会、唯物論研究協会、◎歴史学研究会、歴史教育者協議会、歴史科学協議会、国民医療研究所、新薬学研究者技術者集団、久保医療文化研究所、民主教育研究所、全国老人福祉問題研究会。（オブザーバ：公害・地球環境問題懇談会）